



被ばくを強制されながら

原電の事故処理をになう労働者

原発内で働く労働者の闘い

東電・ゼネコンは労働者に「危険手当」を払え!

「福島第一原発の廃炉作業に従事する労働者が、本来支払われるべき手当を受け取っていないとして、東電などを相手に損害賠償請求裁判を起こすことがわかった。現役労働者が東電を提訴するのは初めて。提訴するのは廃炉作業を請け負う下請企業で働いていた三四歳から六五才の男性四人

原発外で除染する労働者の闘い

で二人は現役。がれき除去や作業用車両の除染に携わった。東電や元請けの大手ゼネコンなどに、原発事故以降の危険手当など計約九千万円の支払いを求める。三日福島地裁いわき支部に提訴。

東電は元請けに対し、労働者に対する危険手当として人件費を支払い、昨年十二月以降発注の事業については、その額を一人あたり月額一万円から二万円に増額した。だ

が四人は「就労当初からこの分をほとんど受け取っていない」と訴えている。弁護団はピンハネの構造を、裁判を通じて明らか

原発外で除染する労働者の闘い

ピンハネ、雇用契約書偽造、労働者の使い捨てを許すな!

国が直轄で除染を行う除染特別区域では、賃金とは別に一日一万円の特殊勤務手当（危険手当）が支払われることになっ

にしたい」と述べている。（九月二日付朝日新聞朝刊記事より 要旨を抜粋しました）

ている。しかし、多くの労働者から「払われていない」という声が上がっている。

労働者たちは、三次下請け業者に日当一万円前後の条件で就労して下さい、特殊勤務手当の説明は何も受けていない。手当の

ピンハネが社会問題化する中、労働者らは一次下請けや二次下請け業者から一方的に「日当六千円、特殊勤務手当一万円」とする雇用契約書へのサインを求められた。なかには「これにサインしないと明日から仕事はない」と言われた労働者もいる。特殊勤務手当のピンハネをごまかし、環境省にウソの報告をするためだ。のちに労働基準監督署はこの契約書を「偽装、偽造」と認めている。

私たちは昨年三月より、本来の賃金に合わせて特殊勤務手当一万円を支払うよう要求。しかし各下請業者も、元請けであるゼネコン前田建設も居直りと団交拒否を続けている。特殊勤務手当は国税から支払われるものであり、何よりも高線量被ばくを強いられる労働者に全額支払われなければならぬ。ピンハネなど絶対に許されない。(略)

ゼネコンだけが潤う除染そのものを問う時期

私たちと交渉した……三次下請けに至っては「労働者ひとりあたり一万三千円程度」の支払いしか受けてないと言う。これでは特殊勤務手当を含む満足な賃金(※本来は二万六千円程度)を支払えるわけがない。(略) 私たちは共同企業体筆頭の前田建設の元請け責任を追及する。前田建設は下請を指導しろ! 特殊勤務手当を全額支払え! 結局のところゼネコンだけが潤い、悪質な業者を跋扈させている現状。

労働者の安全軽視など等の問題が明らかになっていく。除染そのものを問う時期にきているのではないだろうか。(ふくしま連帯ユニオン・いわき自由労働組合・被ばく労働を考えるネットワークのピラより、要旨を抜粋しました)

おひいちゃんも おはあちゃんも 子どもたちも
港合同組合員も NPOみなと会員も
みんな楽しく

第36回 交流秋まつい

歌と演奏
カラオケ
屋台
ビンゴゲーム
将棋コーナー
争議支援バザー
子どもコーナー

2014年10月5日(日)
午前10時スタート
田中機械構内(キングマンション隣)
入場無料/雨天決行
ご迷惑をおかけしますがよろしくお願ひします。
(10:00~15:30くらいまで)

【主催】 全国金属機械労働組合 港合同 / 港合同 もちつき実行委員会
【共催】 特定非営利活動法人 NPOみなと
【問い合わせ】 06(6583)4858